

令和3年度下関市スポーツ推進審議会 議事録

件名	令和3年度下関市スポーツ推進審議会
日時	令和4年3月29日(火) 10:00~10:55
場所	下関商工会館3階第2研修室
相手方	下関市スポーツ推進審議会
出席者	<p>【下関市スポーツ推進審議会委員】</p> <p>会長 富永 洋一(下関市体育協会 副会長)</p> <p>副会長 重本 巧(下関市スポーツ推進委員協議会 会長)</p> <p>委員 岡崎 由夫(下関市レクリエーション協会 会長)</p> <p>委員 小田 智佳(下関市障害者スポーツセンター 館長)</p> <p>委員 坂岡 久美子(下関市保健推進協議会 会長)</p> <p>委員 鯖屋 雅志(下関市スポーツ少年団 本部長)</p> <p>委員 竹中 謙二(下関市小学校体育連盟 会長)</p> <p>委員 松崎 守利(下関市立大学 准教授)</p> <p>委員 和田 宗久(下関市中学校体育連盟 会長)</p> <p>委員 竹内 徹(下関市総合政策部 部長)</p> <p>【下関市】</p> <p>観光スポーツ文化部 和田部長・古川部次長・中野部次長</p> <p>スポーツ振興課 永岡課長・中川主幹・吉野課長補佐・ 塩崎係長・杉原係長・沖野係長</p>
次第	<p>1 開会</p> <p>2 市長挨拶</p> <p>3 議事</p> <p>令和3年度の主な取組状況及び令和4年度の主な施策について</p> <p>4 その他</p> <p>運動部活動の地域移行に係る現況報告</p>

(中川主幹)	<p>ただいまより、令和3年度下関市スポーツ推進審議会を開催いたします。本日は、公私共にご多忙の中、お集まりいただき、誠にありがとうございます。「下関市スポーツ推進審議会条例」第7条第1項の定めにより過半数の出席が会の成立要件となっておりますが、本日は審議会委員10名のうち、9名のご出席をいただいておりますので、当審議会は成立しております。</p> <p>それでは、下関市長 前田 晋太郎がご挨拶申し上げます。</p>
(前田市長)	<p>みなさん、おはようございます。市長の前田晋太郎です。</p> <p>スポーツ推進審議会委員の皆様方には、平素より本市スポーツ振興にお力添えをいただきまして、ありがとうございます。</p> <p>本日は令和3年度の取り組みと新年度の事業について、情報共有を行いたいと思います。まず、新型コロナウイルスについて、第6波では、子どもたちを中心に感染が広まっていたのですが、ここ数日は先週の数字を下回っております。今から春に向けていろいろな活動が再開できれば良いなと思っております。昨日通った議案の中には、スポーツに関するものが多く含まれておりまして、いよいよ新総合体育館の着工に入ります。ツール・ド・しものせきも無事に終わることができました。一方で、新総合体育館の建設に伴い、向洋グラウンドがなくなってしまう、ナイター設備を備えた施設が減ってしまうことについて心配する声もいただいております。</p> <p>これから、産業を誘致して人口減少に歯止めをかけ、スポーツを愛する人々の環境を整備することは、非常に大きなテーマになります。私もスポーツを愛する者の一人として、このあたりを検討し、丁寧に進めていきたいと考えておりますので、審議会の皆様には貴重なご意見をいただければと思います。みんなで一緒にスポーツを応援するまちづくりを進めていきたいと思っておりますので、今後ともどうぞよろしく願いいたします。</p>
(中川主幹)	<p>ありがとうございました。ここで、市長は公務の都合により退席させていただきます。</p> <p>それでは議事に入ります。下関市スポーツ推進審議会条例第5条第3項により、議長は会長が務めることになっておりますので、これからの議事は、会長にお任せいたします。富永会長よろしく願いいたします。</p>
(富永会長)	<p>みなさんおはようございます。</p> <p>先ほど市長のお話にもありましたように、コロナ禍において、スポーツは制約をされることが非常に多くなっております。しかしながら、今年の東京オリンピック・パラリンピックは本当に国民の心に喜びと感動を与えていただきました。特に下関にとっては、パラリンピックに関して、開会式で下関出身の田川ヒロアキさんが布袋寅泰さんとギター共演し、世界中に流れる素晴らしい演奏をさせていただいて、そして、最後は道下美里さんが女子マラソンで金メダルを取ったということで、非常にパラリンピックを身近に感じることができました。これだけ実際に見たというパラリンピックは今までなかったのではないかと考えております。</p> <p>今年は北京冬季オリンピック・パラリンピックが開催されたが、パラリンピックに対する皆様の関心も非常に高くなってきたと思っております。市民にとってスポーツは</p>

身近なものになっております。ぜひとも、このスポーツ推進審議会におきまして、スポーツがまだまだ市民の皆様に浸透するようにお力をいただきながら、ご意見をいただきながらいろいろなものを積み上げていきたいと思っております。本日はどうぞよろしくお願ひいたします。

それでは、議事「令和3年度の主な取組状況及び令和4年度の主な施策について」事務局から説明をお願いします。

(永岡課長)

スポーツ振興課長の永岡と申します。どうぞよろしくお願ひいたします。それでは、着座にて説明させていただきます。

はじめに、国はスポーツ基本法に基づき、スポーツに関する施策の総合的・計画的な推進を図るため、スポーツ基本計画を定めなければならないとされております。

現在スポーツ庁において、令和4年度からの5ヶ年を計画期間とした第3期スポーツ基本計画が策定されているところでございます。

また、地方公共団体は、そのスポーツ基本計画を参酌して、その地方の実情に即したスポーツ推進計画を定めるよう務めることとされております。

本市においては、平成26年度から令和5年度までの10年間を計画期間とした「下関市スポーツ推進計画」において、「スポーツでひとまちも楽しく元気アップ!」という基本理念を定め、市民の誰もが、いつでも気軽にそれぞれの目的に応じてスポーツを主体的に楽しめる環境を整備するとともに、スポーツコンベンションを推進し、ひとまちも元気アップすることを目指しています。

この基本理念の実現に向け、「生涯スポーツの推進」、「競技力の向上」、「スポーツの場と施設の充実」、「スポーツによる地域活性化」の4つの基本方針に基づき、スポーツ施策を推進しておりますので、本日はこれに沿った形で取組状況及び計画をご説明させていただきます。

それでは説明に入ります。お手元の審議会資料1ページをご参照ください。

まず、「生涯スポーツの推進」ですが、スポーツ機会の提供ということでスポーツ出前講座、各種レクリエーションスポーツ、スロージョギング走行会、スポーツ体験教室等を実施しております。

令和3年度の新たな取り組みといたしましては、本市と、日本トップリーグ連携機構が主催する地域密着型のスポーツイベントで、主に小学生を対象に、様々な団体ボール競技を体験するプログラム「SOMPOボールゲームフェスタ」を11月28日に下関市体育館において実施しております。

講師は、同機構に加盟するリーグに所属、又は所属していたトップアスリートが務め、運動の楽しさや技術を指導するとともに、運動を通じて親子のコミュニケーションを図るほか、基本的な技術の習得や技術力をアップさせる機会を提供いたしました。

また、ビーチバレーボールフェスティバルは、海に親しむスポーツイベントとして、ひこつとらんどマリナービーチにおいてレクリエーション的要素が強いものを開催していましたが、地元彦島自治会や事業所、JTのご協力を得て、このイベントのブラッシュアップを行い、山口県内では初めてとなる日本ビーチバレーボール連盟の公認大

会を開催しております。

次に地域スポーツ推進拠点の充実ということで、総合型スポーツクラブの活動や創設の支援、118人いらっしゃるスポーツ推進委員の活動、またスポーツ少年団の活動、52校区50団体あります地域スポーツ振興会等の支援を行っております。

次に、健康保持及び体力づくりの推進ですが、新たな取り組みとしまして、児童クラブを中心にお申込をいただきます「スポーツ出前講座」において、子どもたちが楽しみながら積極的に身体を動かせる、昔ながらの遊びや身近なものを使って行う運動遊びなど、日本スポーツ協会が推進する「アクティブ・チャイルド・プログラム」を実施しております。例年、ニュースポーツの紹介を行っていますが、運動遊びをスポーツ出前講座で実施したところです。これらの取り組みにより、身体を動かすことを好きだと感じていただき、スポーツ実施率の向上を目指しております。

次に障害者スポーツの推進ですが、こちらは福祉部障害者支援課の所管となり、障害者スポーツセンターが中心となって実施しているものです。障害者スポーツ大会の実施が3回、延べ99人参加、障害者スポーツ教室等が67回の開催、延べ848人が参加しております。

しかしながら、未だ多くの大会等が新型コロナウイルスの影響により中止となっております。

審議会資料2ページをお開きください。

基本方針2の「競技力の向上」に関する施策です。16種目の指導者養成講習会や全国大会等の出場者に賞賜金を交付しております。

また、本市で開催された全国や西日本大会等に対する開催支援や、本市で実施されたスポーツ合宿に対して補助を行っております。

顕彰関係としましては、東京2020オリンピック・パラリンピックで活躍された道下選手や原沢選手をはじめ、全国大会等で一定の要件を満たした個人、団体を表彰しております。

新たな取り組みとしましては、バレーボールVリーグデビジョン1に所属していますJTサンダーズ広島との協力を得て、初めてJrバレーボール教室を企画いたしました。リアル教室には150人を超す小学生バレーボーラーからお申込をいただきましたが、コロナのため中止としております。一方で、広島のJT体育館と本市の体育館をオンラインでつないだリアルとオンラインのハイブリッドバレーボール教室は、コロナ禍ならではの新しい教室として中学生を対象に実施しております。

続いて、基本方針3の「スポーツの場と施設の充実」ですが、スポーツ基本法第13条に基づき、小学校43校、中学校21校の学校体育施設を開放しております。また、主な施設改修として、下関第2球場グラウンド外周フェンス等の撤去・更新や、下関北運動公園庭球場の照明LED化改修工事等を実施しております。備品の購入としまして、第2種公認陸上競技場としての必備器具としてセービング陸上競技場に円盤・ハンマー投げ用囲いを購入しております。体育施設の利用実績としましては、2月末現在で、屋内外47施設を733,580人の方にご利用いただいております。令和

2年度の実績から少し持ち直しておりますが、コロナ前の8割程度の利用となっております。

スポーツ情報の発信につきましては、従来からの広報手段に加えましてライン公式アカウントによります情報発信もスタートさせております。資料にQRコードを記載しておりますので、委員の皆様方におかれましても是非ともご登録をお願いいたします。また、コロナ禍において非常に関心が高まっておりますアウトドアに着目し、地方創生推進交付金を活用した本年度からの3ヶ年計画で、本市のアウトドアスポーツの認知度を高め、地域の活性化を図るためのブランディング事業を展開しております。令和3年度は、その構築作業を行っておりますので後ほどご説明させていただきます。

審議会資料3ページをお開きください。

続いて、基本方針4の「スポーツによる地域活性化」ですが、予定をしておりました「東京2020オリンピック関連行事」や「維新・海峡ウォーク」は中止となりましたが、「下関歴史ウォーク」、「下関海響マラソン」、「ツール・ド・しものせき」といった大規模イベントは、定員や種目を削減する形で実施しております。また、コロナ禍で大変苦戦しておりますスポーツイベントと、飲食店等のマルシェイベントとの異色コラボイベントをコロナ対策の臨時交付金を活用して実施しておりますので、後ほどご説明させていただきます。

最後に新型コロナウイルス感染症による体育施設の使用制限をまとめておりますので、お読みいただければと存じます。

以上、令和3年度の主な取組状況について説明いたしました。

続いて、来年度令和4年度の主な施策について説明させていただきます。

審議会資料4ページをお開きください。

スポーツ機会の提供や地域スポーツ推進拠点の充実、健康保持及び体力づくりの推進として、これらの事業を予定しております。令和3年度は、少しずつではございますがイベント等が再開されました。一日でも早く新型コロナウイルス感染症の収束を願うばかりですが、イベントの実施にあたっては、感染症拡大予防対策をしっかりと講じた上で、積極的に推進して参りたいと考えております。障害者スポーツの推進においても、交流事業や講習会、障害者スポーツ大会の実施、各種教室など多くの事業が計画されております。

審議会資料5ページをお開きください。

競技力の向上といたしまして、引き続き13種目以上の指導者養成講習会を実施するほか、スポーツ少年団や体育協会の活動支援を行います。こうした社会体育関係団体への助成や大会開催への助成、市外からのスポーツ合宿に対する補助等を実施し、競技力の向上を図っていきたくと考えております。

補助金関係につきましては後ほど担当から詳細を説明させていただきます。

続いて審議会資料6ページをお開きください。

スポーツの場と施設の充実といたしまして、引き続き小学校42校、中学校21校の

学校体育施設開放事業を実施いたします。

この学校開放事業につきましては、各学校の体育推進運営委員会に委託する方式を採用しており、特に教頭先生にご負担を強いております。

本事業の地域移行を含めて、現在、意見聴取等を行っておりますので、新たな取り組みを行う際は本審議会にお諮りしたいと考えております。

また、スポーツ施設・設備の充実として改修を予定しております工事は、ご覧のとおりでございますが、令和6年8月に供用開始予定の新総合体育館につきまして、来月から建設着工となります。併せて廃止となる施設もございますので、後ほどご説明させていただきます。

スポーツによる地域活性化といたしまして、大規模イベントを徐々にではございますが、コロナ以前の状態に戻す動きも出ております。

また、2年続けて中止となっております「維新・海峽ウォーク」が、例年の4月から後ろ倒しで6月に、規模を縮小して開催することなどが決まっております。

令和4年度は、更に多くのトップスポーツイベントが本市で繰り広げられることが決まっております、計画中のものも合わせ、充実した「見るスポーツ」がラインアップされておりますので、後ほど、ご紹介させていただきます。

引き続き、各担当係長から詳細説明に入らせていただきます。

(塩崎係長)

振興係の塩崎と申します。

「主な取組状況及び今後の施策について」ということで、私からは2点『当課が所管する各種補助金』と『アウトドアスポーツによる地域活性化事業』について、それぞれ詳細をご説明させていただきます。

それでは、初めに『当課が所管する各種補助金』についてです。資料7ページをご覧ください。

まず、社会体育団体に対する補助金に関するものです。具体的には「下関市スポーツ少年団」と「下関市体育協会」への補助金ですが、令和4年度の予算額につきましては、どちらも令和3年度と同額で、「下関市スポーツ少年団」へは79万5千円、「下関市体育協会」へは493万6千円を計上しております。

次に、姉妹都市・友好都市国際親善補助金ですが、令和4年度の関釜親善大会につきましては、ソフトテニス・剣道・ヨットの開催が予定されており、いずれも下関開催ということもあり、令和3年度から約26万円減額の合計35万8千円を計上しております。なお、令和3年度につきましては、関釜親善大会が3件予定されていましたが、すべて新型コロナウイルスの影響で開催中止となっております。

続きまして、地域スポーツ振興補助金です。市内の小中学校区単位に結成された計49のスポーツ振興会が、それぞれ実施するスポーツ活動に対する補助金ですが、令和4年度は合計655万4千円を計上しております。

次の「スポーツ大会開催補助金」と8ページ1番上の「スポーツ合宿等誘致促進補助金」につきましては、現行の要綱が令和4年3月31日で失効期限を迎えることから、現在要綱改正を行っているところです。この2つの補助金につきましては、主な改正点を9ページに取りまとめておりますので、後ほど説明させていただきたいと思っております。

なお、令和4年度の予算額といたしましては、「スポーツ大会開催補助金」は245万円、「スポーツ合宿等誘致促進補助金」は240万円を計上しております。

続きまして、地域スポーツ行事開催補助についてです。具体的には、「ビーチバレーボールフェスティバル」、「菊川スポーツフェスティバル」、「豊田の新春走ろう大会」、「豊浦リフレッシュマラソン」の4件に対する補助金で、令和4年度の予算額につきましては、いずれも令和3年度と同額を計上しており、合計99万2千円となっております。

最後に、行事開催費補助で、こちらは「維新海峡ウォーク」及び「下関歴史ウォーク」に対する補助金です。令和4年度は、どちらも令和3年度と同額で、合計97万2千円を計上しております。

それでは、資料は次のページ、9ページをご覧ください。先ほど触れさせていただきました「スポーツ大会開催補助金」と「スポーツ合宿等誘致促進補助金」の主な改正点について、説明させていただきます。

まず、「スポーツ大会開催補助金」です。これまで要綱の名称が「全国大会等開催補助金交付要綱」だったものですが、交付対象者を民間も含めた主催団体としたことに加え、対象となる競技種目をオリンピック、パラリンピック、国民体育大会、全国障害者スポーツ大会における実施競技とするなど、補助対象となるスポーツ大会の範囲を広げようと考えております。

また、補助限度額は、大会の規模に応じてその金額を規定しておりますが、これまで大会の規模を測る尺度を参加者数や参加地域としていたものを、この度の改正で市内宿泊延べ人数に変更することとしております。これにより、スポーツ大会の開催による本市への経済効果がより明確になるのではないかと思います。

次に「スポーツ合宿等誘致促進補助金」です。こちらは、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用することとしており、小規模なスポーツ合宿や様々な競技での合宿を誘致するために宿泊費を補助し、競技力の向上はもちろん、飲食業・宿泊業をはじめとした経済活動の活性化を図ることを目的としております。

補助金額につきましては1泊2千円、補助限度額は30万円とし、このインセンティブ効果により、積極的な誘致を行っていきたいと考えております。

また、他市との差別化を図るため、「おもてなし特典」の提供について宿泊業者との連携も予定しております。

以上、『当課が所管する各種補助金』についての説明を終わります。

引き続き、『アウトドアスポーツによる地域活性化事業』について説明させていただきます。資料は、10ページをお開きください。

昨今、コロナ禍により、アウトドアへの関心は非常に高まっており、こうしたアウトドアツーリズムは、滞在時間の延長や交流人口の増加など、地域に様々な好影響を与えるものと考えられております。

一方で、本市には海・山・湖など、恵まれた環境や自然資源が数多くあるものの、アウトドアスポーツによる着地型観光メニューを一体的に発信する仕組みはなく、アウトドアスポーツの認知度は決して高いものではありません。

こうした課題を解決するため、地方創生推進交付金を活用した3ヶ年の事業として、本市のアウトドアスポーツのブランディングを行い、認知度や魅力度の向上を図る事

業を実施しております。

令和3年度につきましては、本事業の趣旨にご賛同いただいた事業者によるプロジェクトチームを結成し、PRのためのキャッチフレーズやアクティビティプランの作成など、構築作業に取り組んでまいりました。

キャッチフレーズは「動くなら下関」です。アクティビティの意味である「活動」であったり、アクティビティをするなら下関といった意味合いであったり、人や感情の動き出しに訴えかけるフレーズとして採用し、ロゴは資料に掲載しているデザインとなっております。

そして、その成果の一つとしまして、昨日からWebサイトを公開しております。こちらのサイトは、単に施設や事業者を紹介するのではなく、アクティビティそのものを紹介しており、紹介の仕方もモデルを起用した写真中心の体験記事にしたり、動画を掲載したりするなど、閲覧者に興味関心を持たせる工夫をしております。

資料にサイトのQRコードを掲載しておりますので、後ほどごゆっくりご覧いただければと思います。

これに併せて、美祢市・長門市と連携して、本市アウトドアスポーツの認知度向上を図る事業も実施しております。こちらの事業では、「ジャパンエコトラックルート」を中心とした事業展開を予定しており、このたびルートのパイロット版が完成したところです。正式なルートオープンは令和4年7月を予定しております。

「動くなら下関」のWebサイトが完成し、「ジャパンエコトラックルート」がオープンされたから、この事業が完了というわけではございません。次の段階として、プロジェクトチームメンバーを中心にSNS等を活用した情報発信を行い、本市アウトドアブランドの浸透や定着を図っていくこととしております。

具体的には、インスタグラムのハッシュタグを活用したフォトコンテストの開催など、事業者と体験者の双方が情報発信していくような仕掛けを打っていきたいと考えております。委員の皆様もぜひ体験していただき、情報発信にご協力いただけると幸いです。

以上、『アウトドアスポーツによる地域活性化事業』についての説明でした。

私からの説明は以上です。

(杉原係長)

スポーツ振興課の杉原と申します。

それでは、『下関市新総合体育館整備事業について』報告させていただきます。資料11ページをご覧ください。

事業の対象となる公共施設等は、5施設となっております。そのうち、新設するものは下関市新総合体育館及び下関運動公園駐車場、増設するものは下関市営下関庭球場4面、解体・撤去するものは下関市体育館及び相撲場となります。

事業内容は、設計、建設から、維持管理及び運營業務までとなります。

事業期間は、令和3年6月30日から令和21年3月31日までで、維持管理・運營業務の期間としては、令和6年度からの約15年間となります。

契約の相手方は、構成企業5社の出資により設立された特別目的会社「あすも下関株式会社」で、契約金額は、税込みで、92億8,377万3,497円です。

続きまして、施設概要について説明させていただきます。構造は、「鉄筋コンクリー

ト造（ぞう）」及び「鉄骨造（ぞう）」、階数は「地上2階建て」で、「耐震構造」の建物となります。

主要施設として「メインアリーナ」、「多目的ホール」、「多目的室」を有し、メインアリーナの床面積は約3,200㎡と、県内最大のメインアリーナとなります。

サブアリーナについては、多目的ホールのほか多目的室が4室あり、これにより多様な利用形態に対応することができるとともに、全国規模の大会やプロスポーツ興行の誘致にも繋がるものと考えております。

駐車場につきましては、現在の319台から約600台に増設いたします。

全体の配置につきましては、新総合体育館を現在の向洋グラウンドの位置に整備し、供用開始後に現在の下関市体育館を解体・撤去した後、駐車場として整備いたします。これにより、体育館利用の空白期間を作らないようにしております。

次に業務スケジュールについてですが、令和3年度中に協議団体・障害者団体との設計に関する協議を行いました。令和4年度は協議団体・障害者団体と条例・運用に関する協議を行い、令和4年12月議会に「体育施設の設置等に関する条例」の改正議案を提出する予定です。

新総合体育館の供用開始は令和6年8月を予定しており、その後、下関市体育館と相撲場を解体し駐車場・庭球場を整備していきます。

以上が、『下関市新総合体育館整備事業について』の報告となります。

続きまして、資料12ページの「下関市体育施設の設置等に関する条例の一部改正」について、ご報告させていただきます。

まず、条例改正の概要でございますが、令和4年3月31日をもって下関市長府扇町第2運動場及び下関市向洋グラウンド（照明設備）を廃止することとなったため、「下関市体育施設の設置等に関する条例」の一部を改正したものです。

次に、施設概要及び廃止理由についてですが、下関市長府扇町第2運動場につきましては、長府扇町10番に所在し、バックネット4基を備えた運動場で、主な利用はソフトボールです。当該施設につきましては、土地使用賃借契約に基づき（株）長府製作所から借り受けたグラウンドで、体育施設として使用して参りましたが、貸付人から令和3年10月11日付けで、別用途で利用する旨の通知があったため、令和4年3月31日をもって契約を解除し、施設を廃止するものです。

下関市向洋グラウンド（照明設備）は、向洋町一丁目、下関運動公園内に所在し、有料の照明設備6基を備えた施設で、主な利用はサッカー、グラウンドゴルフ、ソフトボールです。当該施設は、令和4年4月からの新総合体育館建設工事着手に伴い、使用不可能となることから、施設を廃止するものです。

次に、改正の主な内容についてですが、両施設の名称を条文から削除し、所要の条文整備を行いました。

最後に施行日ですが、令和4年4月1日となります。

以上で、『下関市体育施設の設置等に関する条例の一部改正』についての報告を終わります。

（吉野課長補佐）

スポーツコミッション推進係の吉野と申します。

スポーツコミッション推進係は、本市スポーツ推進計画基本方針に基づき、「みるス

ポーツ」を推進する施策として、プロスポーツや大型スポーツイベントの誘致及び開催支援を通して、トップスポーツに触れる機会を創出するとともに、交流人口の拡大により地域の活性化を図る業務を所管しております。

まず、令和3年度は、トルコ柔道事前キャンプ、聖火リレー等東京2020オリンピック・パラリンピックに関連する業務を中心に行いました。ご承知のとおり、新型コロナウイルス感染症の影響により、やむを得ず中止となった事業も多く、ありましたが、準備の段階からたくさんの方々にご理解ご協力をいただきました。この場をお借りしてお礼申し上げます。

それでは、その他の業務につきましてご説明いたします。資料13ページをご覧ください。

まず、プロスポーツや大型スポーツイベントの誘致及び開催支援ですが、J2リーグ・レノファ山口FCや、今年度からプロバスケットボールB3リーグに参入した山口ペイトリオッツのホームゲームをはじめとする、プロスポーツや大型スポーツイベントの誘致及び開催支援を行っております。

レノファ山口FCのホームゲームにつきましては、令和3年度は10月17日（日）にセービング陸上競技場で開催されました。対戦相手は、水戸ホーリーホックで、市内外から2,820人の来場者がありました。令和4年度につきましては、1試合の開催を誘致し、令和4年10月2日（日）に開催されることが決定しています。対戦相手は、いわてグルージャ盛岡です。

主な支援内容としましては、開催にあたっての施設基準を満たすために必要となる、仮設の大型得点板やトイレ、シャワールームの設置など環境整備にかかる委託料を、市の予算で計上しております。また、平成28年度にJ2リーグへ昇格した際に、官民連携で組織された「レノファ山口下関ホームゲーム開催実行委員会」と連携を図り、引き続き誘客イベントの実施や開催PR等、広報活動の支援を行ってまいりたいと思います。

また、山口ペイトリオッツのホームゲームにつきましては、令和3年度は、1月29日（土）および30日（日）に県立下関武道館で開催されました。対戦相手は東京八王子ビートルズで、市内外から2試合、合計で662人の来場者がありました。令和4年度につきましては、日程はまだ未定ですが、6試合を誘致する方向で調整しているところです。主な支援内容としましては、チームPRやイベント等の広報活動の支援を積極的に行ってまいりたいと思います。

その他にも、14ページに掲載のとおり、令和4年度に開催が予定されているトップスポーツについて、開催支援等を行ってまいります。

続きまして、スポーツ&マルシェイベントによる地域活性化支援事業についてです。本事業は、新型コロナウイルス感染症の影響により人数制限が続くトップスポーツ（みるスポーツ）と、同じく困難を抱える飲食店や生産者が出店するマルシェとの異色のコラボイベントを開催し、イベントに興味を持つ顕在層や潜在層に、スポーツや地域素材の魅力を伝える機会を創出し、コロナ禍からの元気回復を目指す目的で実施するものです。令和3年度は2回の開催を計画しました。

まず1回目の対象スポーツイベントを、FCバレイン下関のホームゲームとし、マル

シェについては市内事業者から、キッチンカー9台と雑貨店10店舗にお申し込みをいただきました。期日は、令和3年9月5日(日)に、乃木浜総合公園内 天然芝グラウンドで開催する予定としておりましたが、新型コロナウイルス感染症の第5波の影響により、残念ながら開催直前に中止といたしました。

2回目の対象スポーツイベントは、レノファ山口FCの下関ホームゲームとし、マルシェについては市内事業者から、キッチンカー4台と雑貨店4店舗にお申し込みをいただいております。期日は、令和3年10月17日(日)に、セービング陸上競技場で開催し、2,820人の来場者に、試合観戦とマルシェを楽しんでいただくことができました。

令和4年度につきましては、2回の開催を予定しております。

対象とするスポーツイベントにつきましては、前回新型コロナウイルスの影響により開催できなかったFCバレイン下関をはじめ、市内で開催予定のトップスポーツイベントの中で、検討しているところです。

令和6年8月の予定で供用開始となる新総合体育館では、施設や設備が充実し、新たなプロスポーツや大型スポーツの開催が可能となるため、供用開始までの間は、本市での興行や大会を予定しているトップスポーツ団体と連携し、スポーツへの興味・関心の向上を図るとともに、新総合体育館におけるプロスポーツや大型スポーツの誘致に繋がるよう取り組んでまいりたいと思います。

以上、主なスポーツコミッション業務につきましての説明を終わります。

(沖野係長)

スポーツイベント係の沖野と申します。よろしくお願いいたします。

私からは、『下関海響マラソン、ツール・ド・しものせき』についてご説明いたします。15ページをお開きください。まず、下関海響マラソン2021についてでございます。

開催概要について、開催日は令和3年11月7日。コースは、例年と変わらず海峡メッセ前をスタートいたしまして、長府外浦で折り返し、彦島から、長州出島を折り返し、再び彦島を通り、海峡メッセ前にフィニッシュするコースとなります。

今回大会は、新型コロナウイルス感染症拡大予防対策としまして、種目・定員の縮減をいたしました。

種目につきましては、コロナ禍前の2019年大会では4種目10部門で開催いたしました。今回大会は、マラソン一般の部、登録の部、2kmファンラン部の2種目3部門といたしました。

次に定員についてでございますが、当初実行委員会において10,000人での開催を検討いたしました。

ソーシャルディスタンスの確保等の対策が難しいとの結論に至り、定員を5,000人に縮減することといたしました。

参加料につきましては、種目、定員の縮減による収入の減少を補うため、2019年大会から8,000円の値上げを行い、マラソン16,000円といたしました。

今回大会は、日本陸連が示す「ロードレース再開についてのガイドライン」に基づき『感染症予防対策マニュアル』を作成し、徹底した感染症予防対策を実施いたしました。

具体的には、スタートブロックの人数制限等のソーシャルディスタンスの確保、スタ

ートラインを越えるまでのマスク着用、会場内各施設における手指消毒の徹底、会話の自粛等衛生管理、更衣室での長時間滞在の禁止等の密を回避などでございます。

また、救護スタッフ増員等の救護体制の充実、支援病院の確保、発熱者専用テントの設置を行い、ランナー、ボランティア全員に体調チェックシートの提出を求め、確認済みの方には、大会期間中のリストバンド装着をお願いするなど安心の確保にも務めました。

これらの大会に追加いたしまして、ランナーには抗原検査キットを送付し、来場前の検査を依頼いたしました。

次に開催実績についてご説明いたします。

種目毎の申込者数、出走者数、完走者数を記載させていただいております。

マラソンは青森県、富山県を除く45都道府県から5,422人の方にお申し込みをいただきました。出走者は4,727人で出走率は87.2%でございました。2019年大会の出走率は89.3%であり、2.1ポイント減少しております。コロナ禍での開催が影響していると考えております。

完走者数は4,322人で完走率91.4%でございました。2019年大会の完走率は、87.8%であり3.6ポイント増加しております。

次に新型コロナウイルス感染症でございますが、大会終了後に、本大会に由来する陽性報告はございませんでした。

次に大会の協力についてでございます。スポーツイベントを開催するには、多くボランティアの力が重要であり、「ささえる」スポーツへの積極的な参加が必要となっております。

今回大会でも多くの方にご協力をいただきました。ボランティア数は延べ2,333人で、2019年大会と比べ767人縮減しておりますが、応援イベント等の自粛によるものでございます。

また、資金、物品合わせ106社からご協賛をいただいております。

次に経済波及効果についてでございます。

大会の参加者の消費がもたらした効果が、約2億9,100万円、こちらは、宿泊やお土産購入等の消費でございます。大会事業運営費がもたらした効果が、約1億円で下関海響マラソン2021開催に伴う経済波及効果は約3億9,100万円でございます。

資料16ページをお願いいたします。続きまして、下関海響マラソン2022についてご説明いたします。開催日につきましては、令和4年11月6日(日)コースにつきましては、2021大会と変更はございません。種目につきましても、変更はございません。定員につきましては、マラソンを2019大会と同じ10,000人にし、2kmはこれまでの申し込み状況等を勘案して500人としております。参加料につきましては、マラソン10,000円、2km1,000円設定しております。

次に『道下美里記念』ブラインドランナー招待枠の新設についてでございます。

東京パラリンピックで金メダルを獲得された道下美里さんの功績を讃え、『道下美里記念』ブラインドランナー招待枠の新設いたします。ブラインドランナー3人程度を招待するもので、選考につきましては、道下選手に協力を依頼する予定としております。

	<p>最後にツール・ド・しものせき2021についてご説明いたします。</p> <p>当初6月20日に開催を予定しておりましたが、新型コロナウイルス感染症拡大の影響で延期し、今週の日曜日、令和4年3月27日に、安岡地区公園をメイン会場とし開催いたしました。</p> <p>コースは安岡地区公園をスタートし、豊浦町、豊北町、豊田町、菊川町の各エイドポイントを経由し、安岡地区公園に戻る約120kmのコースでございます。</p> <p>種目につきましては、2019年大会まではロングコースとショートコースの2種目ありましたが、感染症拡大予防対策として、ロングコースのみのとし、定員も1,000人に縮減いたしました。</p> <p>参加料につきましては、マラソン同様、種目、定員の縮減による収入の減少を補うため、2019年大会から4,000円の値上げを行い、12,000円といたしました。</p> <p>申込者数につきましては、西日本を中心に30都府県から922人のお申し込みをいただき、当日の出走者690人、完走者数は676人でございました。</p> <p>マラソン同様、参加者に抗原検査キットを送付し、来場前の検査を依頼するなどの感染症拡大防止対策を講じ安心の確保にも努めました。</p> <p>また、ボランティアにつきましては、393人の方にご協力いただきました。</p> <p>以上で説明を終わらせていただきます。</p>
(永岡課長)	<p>以上、令和3年度主な取り組み及び令和4年度の主な施策についてご説明いたしました。ご審議のほど、よろしく願いいたします。</p>
(富永会長)	<p>ありがとうございました。ただいま、令和3年度主な取り組み及び令和4年度の主な施策について説明を受けました。これに対しまして、ご質問やご意見等はありませんか。</p> <p>無いようですので、次に進みます。その他の運動部活動の地域移行に係る現況報告ということで、事務局より説明をお願いいたします。</p>
(永岡課長)	<p>それでは、運動部活動の地域移行に係る現況を報告をさせていただきます。</p> <p>皆様方も既にご存じかもしれませんが、令和5年度以降、休日の運動部活動の段階的な地域移行を図る部活動改革が打ち出されております。</p> <p>背景としましては、少子化が急速に進展する中、従前と同じやり方、運営体制では運動部活動を維持することが困難であり、学校や地域によっては存続の危機にあるところもございます。また、部活動指導に携わる多くの教師が競技経験を有しておらず、長時間勤務の要因となっているなど、生徒においても、また、教師にとっても望ましい環境ではない状況になっており、抜本的な改革に取り組んでいく必要があるとされています。お手元にお配りをしておりますのは、令和2年9月に文部科学省から出されております「学校の働き方改革を踏まえた部活動改革」の概要でございます。要約をいたしますと学校単位で活動し、教員が指導する運動部活動を、現行のままの在り方で今後も維持していくことは困難であり、「改革の方向性」として、まずは休日の地域におけるスポーツ環境を速やかに整備充実することが強く求められております。しかしながら、現状、スポーツ環境は地域によって実情が異なり、スポーツ環境がすでに整備充実している地域もあれば、整備充実に一定の時間がかかる地域も存在し、活動内容や時間、指導</p>

	<p>体制、地域との連携協働等について大きな課題があり、速やかな改革が求められています。</p> <p>資料は2枚目、「運動部活動の地域移行に関する検討会議について」をご参照ください。</p> <p>運動部活動の地域移行を着実に実施するとともに、地域におけるスポーツ環境を整備し、子どもたちがスポーツに親しめる社会を構築することを目指し、検討会議がスポーツ庁において設置されております。</p> <p>会議では、「地域での受け皿や学校の関わり」、「指導者の質及び量の確保」、「運動施設の確保」、「大会や費用負担の在り方」などの検討課題について、昨年10月から議論を行っており、本年5月までに最終提言をまとめることになっております。</p> <p>現段階で本市におきまして具体的な方向性が出ている状況ではございませんが、関係者にお集まりいただき、課題等を共有するための意見交換会を2回開催しております。</p> <p>運動部活動の改革は、教師の働き方改革に対応するためだけのものではなく、中学校等の生徒をはじめとする青少年にとってふさわしいスポーツ環境を実現するためのものです。単に運動部活動の実施主体を学校から地域のスポーツ団体等へ移行するのではなく、中学校等の生徒にとってふさわしいスポーツ環境の実現につなげていく必要があります。大変難しい課題ではございますが、多くの方のご理解やご協力を得て進めていく必要があると考えております。</p> <p>骨子等、たたき台が固まりましたら、本審議会にお諮りしたいと考えております。</p> <p>以上でございます。</p>
(富永会長)	<p>ありがとうございました。ただいま、運動部活動の地域移行に係る現況について説明を受けました。これに対しまして、ご質問やご意見等はありませんか。</p>
	<p>無いようですので、以上で本日の議事等は全て終了しました。ここで議長を降り、今後の進行を事務局にお返しします。</p>
(中川主幹)	<p>富永会長ありがとうございました。本日の内容以外でも構いませんが、何かご質問、ご意見等はありませんでしょうか。</p>
	<p>無いようですので、以上をもちまして、審議会を終了いたします。本日はありがとうございました。</p>